

まもる②－3 自転車安全利用の人材育成について

【自転車安全教育の現状について】

*第54回土木計画学研発表会資料
 (【自転車安全教育指導員制度を活用した学校・家庭での交通安全教育実践の考え方】
 よりデータ抜粋)

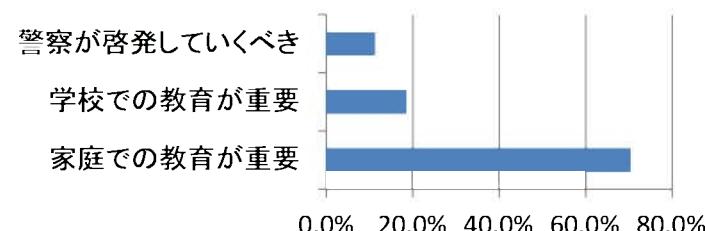
①自転車安全指導員の実態及び課題

《実態》

- ・47都道府県中11府県で制度あり
- ・うち、小中学校の教職員を対象としているのは、5府県のみ。
- 《課題(大阪府交通安全協会のヒアリング)》
- ・取得した指導員数を把握できていない。
- ・講習の継続的実施に対する財源と人材が不十分。
- ・警察や行政担当者に比べて、教職員の受講が少ない。

②家庭での教育の可能性

家庭における子供との会話時間は、8割の人が1時間以上と答えているものの、交通安全に関することはほとんど見られない。しかし、多くの方が、「家庭での教育が重要」と考えている。



重要と考える一方で、「何を教えてよいかわからない」との声が多く、家庭教育でのアドバイスや、指導用マニュアルなどが有効。

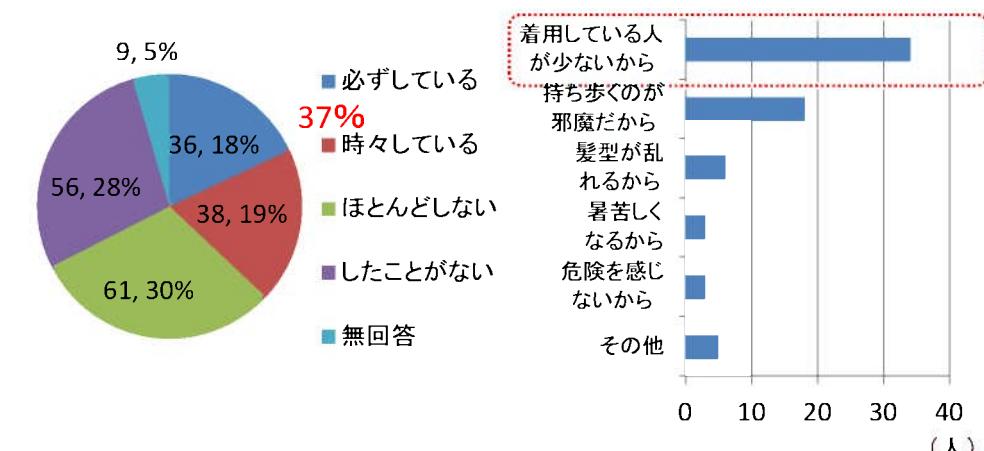


本市においては、学校での安全教育は充実している中で、日常生活(地域や家庭)の中で安全意識を育んでいくためにも、幅広く人材を育て、増やしていくことが必要。

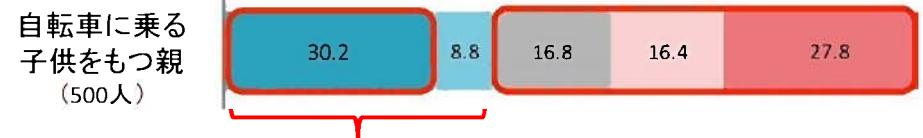
まもる②－2 ヘルメット着用の周知・普及促進

【ヘルメット着用の現状(参考)】

①さいたま市アンケート(対象ノ父母世代・200人)



②株式会社 オージーケーカブト資料(子どもの着用状況)



着用させているは、4割程度

③堺市の条例施行後の変化

着用率(制定前)1.46% ⇒ (1年後)4%



全ての自転車利用者が、自ら、事故時のリスクを理解し、ヘルメット着用の必要性を理解するための方策を展開。
 (仮称)『かぶるは恥だが役に立つ!』キャンペーンなど

両施策の推進に向けては、「たのしむ①－2市民サイクルイベントの開催・支援」や、「はしる③－3自転車利用促進事業者認定制度」などと絡め、推進を図りたい。